

未来への一歩

# ひのぼら

3 月号  
令和 7 年  
(2025 年)  
No.550



・・・主な内容・・・

檜原村職員給与等の状況.....	2~3
期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員募集.....	4
住民税申告及び確定申告の受付・相談.....	5
4月の人権・行政相談.....	11
税金の納め忘れはありませんか?.....	16

# 檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は令和5年度決算統計及び令和6年給与実態調査等に基づいて作成しています)

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の人件費比率
令和5年度	(6.3.31 現在) 1,969人	3,698,612千円	577,115千円	130,584千円	15.6%	13.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## ◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	47	182,201千円	73,000千円	78,919千円	334,120千円	7,109千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

## ◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	305,322円	379,657円	39歳 6月
東京都	318,089円	458,519円	42歳 5月

## ◆職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		檜原村	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	160,100円	160,100円	166,600円

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	294,550円	332,200円	380,633円
	高校卒	242,500円	該当者なし	360,300円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の等級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分		1等級	2等級	3等級	4等級	計
標準的な職務内容		主事(補)	主任	係長・課長補佐	主幹・課長	—
職員数		20人	7人	16人	7人	50人
構成比		40.0%	14.0%	32.0%	14.0%	100.0%
参考	1年前の構成比	42.8%	14.3%	28.6%	14.3%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜原村		東京都		国			
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
勤 勉 手 当	5 年 度 支 給 割 合	6 月 期	1.200 月分	1.075 月分	1.200 月分	1.075 月分	1.20 月分	1.00 月分		
		12 月 期	1.200 月分	1.175 月分	1.200 月分	1.175 月分	1.25 月分	1.05 月分		
		3 月 期	一 月 分	一 月 分	一 月 分	一 月 分	一 月 分	一 月 分		
		計	2.40 月分	2.25 月分	2.40 月分	2.25 月分	2.45 月分	2.05 月分		
退 職 手 当	令 和 6 年 4 月 1 日 現 在	勤 続 20 年 勤 続 25 年 勤 続 35 年 最 高 限 度	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	自己都合	勤 奨 ・ 定 年	自己都合	勤 奨 ・ 定 年		
			23.00 月分		23.00 月分		19.6695 月分		24.586875 月分	
			30.50 月分		30.50 月分		28.0395 月分		33.27075 月分	
			43.00 月分		43.00 月分		39.7575 月分		47.709 月分	
		最高限度	43.00 月分		43.00 月分		47.709 月分			
加算措置			定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)			

◆特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	村 長	677,000 円	
	副 村 長	595,000 円	
報 酬	議 長	325,000 円	
	副 議 長	279,000 円	
	議 員	261,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(5年度支給割合)	
		6 月 期	2.275 月分
		12 月 期	2.375 月分
		計	4.650 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合)	
		6 月 期	1.700 月分
12 月 期		1.800 月分	
	計	3.50 月分	

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和6年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	令 和 5 年	令 和 6 年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	16	14	△2	他の係へ 異動した ため
	税 務	4	4	0	
	民 生	5	7	2	係の新設 のため
	衛 生	3	3	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	3	3	0	
	小 計	42	42	0	
部 別 行 政 部 門	教 育	6	7	1	増員
	小 計	6	7	1	
会 計 部 門 公 営 企 業 等	水 道	2	2	0	
	下 水 道	1	1	0	
	病 院	8	8	0	
	そ の 他	5	5	0	
	小 計	16	16	0	
合 計	64	65	1		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員を除いています。

〈広告〉

**相続 遺言 後見 会社登記**

のご相談は **初回相談 無料** お気軽に

☑ メール/電話/Zoomによる相談可  
 ☑ 土日祝日/夜間対応可  
 ☑ ご自宅若しくは近隣出張対応可

司法書士あきやま法務事務所  
 東京都昭島市宮沢町510番地4  
<https://www.akiyama-legal.com/> **070-2353-4489**

## お知らせ

# 期日前投票所における投票管理者 及び同立会人・選挙事務補助職員 の募集について

令和7年度に執行される選挙に係る、期日前投票所の管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集いたします。なお、6月22日（日）に東京都議会議員選挙、7月に参議院議員選挙が予定されています。

### ●勤務内容等について

#### 【投票管理者及び同立会人】

- 勤務内容：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをさせていただきます。例えば、①投票用紙を投票箱へ入れたかどうか、②投票用紙を持ち帰ったりしていないか、③投票用紙でない別の紙を投票箱へ入れていないか、などを確認します。
- 対象者：檜原村選挙人名簿に登録のある方
- 報酬：投票管理者 1日あたり14,000円  
投票立会人 1日あたり12,500円

#### 【事務補助職員】

- 勤務内容：投票の受付事務等をしていただきます。受付事務は、入場整理券に記載漏れがないか確認し、受付に必要な事項を記入し、檜原村選挙管理委員会事務局の職員へ入場整理券を渡すことなどがあります。
- 対象者：檜原村内在住の方（18歳以上）
- 報酬：時給 1,339円

#### 【投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

- 勤務期間：令和7年度に執行される選挙に係る期日前投票期間
- 勤務時間：午前8時30分から午後8時まで  
（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

### ●申込みについて

5月19日（月）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。  
（申込受付時間：土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）。）

### ●選任等について

選挙期日が決まり次第、個別に連絡をさせていただきます。勤務日及び勤務時間についても、個別に調整をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） 内線 213・216

# 住民税申告（村民税・都民税）及び 確定申告の受付・相談について

令和6年分住民税申告及び令和6年分所得税確定申告の相談・受付は以下のとおりです。

## 住民税（村民税・都民税）申告・相談について

令和7年3月18日（火）以降も引き続き、村民課税務係で受付いたします。

## 確定申告の受付・相談について

令和7年3月17日（月）午後3時まで

※3月18日（火）以降は、青梅税務署での申告受付となりますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 112・114  
確定申告について 青梅税務署 TEL 0428-22-3185

## 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

### 檜原村公の施設の指定管理者監査

- 対象施設** 檜原村商業施設、檜原村じゃがいも焼酎製造等施設
- 実施日** 令和7年1月27日（月）
- 目的** 檜原村公の施設の指定管理者監査は監査基準に準拠し、公の施設の指定管理者の事務執行が、檜原村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例、各施設の管理に関する協定書に沿って行われているかを目的とする。
- 結果** 地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者監査を実施した結果、指定管理者により協定内容に基づき、適正かつ効率的に施設運営がされており、良好な管理がなされていると認められました。

※報告書については、檜原村ホームページで閲覧することができます。

### 例月出納検査

- 対象** 令和6年度12月分 檜原村一般会計及び5特別会計  
令和6年度12月分 2公営企業会計
- 実施日** 令和7年1月27日（月）
- 審査方法** 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 結果** 令和6年度12月分一般会計及び5特別会計、令和6年度12月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

# 令和7年度檜原村職員募集 (保健師 随時採用)

令和7年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員 保健師・・・若干名

◆受験資格

職 種	学 歴 等	年 齢
保健師	保健師免許取得者	昭和54年4月2日生～ 平成15年4月1日生

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◆申込書の受付

【期 間】 令和7年3月5日(水) から採用に至るまでの間(土・日・祝日は除く)  
午前9時から午後5時(正午から午後1時までは除く)

※合格者が採用予定人数に達した時点で受付、選考を終了します。

【場 所】 檜原村役場総務課(本庁舎2階)

※受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- エントリーシート(村指定様式)(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業(見込)証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)
- 保健師免許

◆試験日等について

- ・一次試験：エントリーシートによる書類選考
- ・二次試験：面接試験、作文(事前課題方式)

※日程は申込みのあった順に調整の上、決定します。

◆試験結果等について

二次試験の際に健康診断書(村指定様式)の提出をお願いします。

◆採用予定日 選考の状況により要相談

◆給与及び待遇 檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・213

# あなたの犬に 狂犬病予防注射を

令和7年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。

生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票をお持ちください。また、その裏面の狂犬病予防注射予診票を必ず記入してください。

## 注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合は、注射前に申出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

**注射料金** 合計3,750円です。(釣り銭のないようにお願いします。)

〔内訳〕 予防注射料金 3,200円      注射済票交付手数料 550円

## 狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主が変わった場合や、住所変更などで昨年と登録した内容が違う方は、産業環境課生活環境係に変更届(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
  - (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、産業環境課生活環境係に死亡届(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
  - (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に産業環境課生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。(再交付手数料 1,600円)
- その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

## 令和7年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月日	会場名	時間	月日	会場名	時間
4/10 (木)	たから荘駐車場	午前10:00~ 午前10:05	4/11 (金)	小泉民行氏宅前	午前10:00~ 午前10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前10:10~ 午前10:20		土屋國武氏宅前	午前10:15~ 午前10:20
	坂本美男氏宅前	午前10:25~ 午前10:30		樋里コミュニティセンター	午前10:30~ 午前10:35
	人里コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:50		小沢コミュニティセンター	午前10:40~ 午前10:55
	上川乗バス停前	午前10:55~ 午前11:00		神戸国際マス釣場駐車場	午前11:05~ 午前11:15
	南郷コミュニティセンター	午前11:10~ 午前11:15		白倉バス停前	午前11:20~ 午前11:30
	柏木野消防機具庫前	午前11:25~ 午前11:30		市川治男氏宅前	午前11:40~ 午前11:45
	やまぶき屋駐車場	午前11:35~ 午前11:40		ひのはら四季の里前駐車場	午前11:50~ 午後12:05
	笹野バス停前	午前11:45~ 午前11:50		檜原村役場	午後12:10~ 午後12:15
	下元郷村営駐車場	午後12:10~ 午後12:20			
	福祉センター	午後12:25~ 午後12:30			

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 檜原村ごみゼロ・ウェイストに向けた新しい取組 令和7年4月1日から食用油を収集します

**収集する油** 食用油（サラダ油、オリーブ油、菜種油等の植物油）

**収集できない油** 上記以外の動物性油、エンジンオイル、工業油

- 出し方**
- 1 食用油の熱が冷めたら、ペットボトル等の蓋のできる容器に入れる。  
（多少の天ぷらカスが入っていても収集可）
  - 2 ガムテープに「油」と書き、食用油が入った容器に貼ってください。
  - 3 資源ごみの日に廃食用油が入った容器を収集場所においてください。  
その後は、収集業者が回収します。



収集した油は、業者に買取していただき、持続可能な次世代航空燃料S A Fとして製造され、飛行機の燃料になります。

**食用油を資源として出せば、ごみが減り村の収入（1ℓ20円）となります。**

ごみゼロ・ウェイスト実現に向け住民一人ひとりのご協力をよろしくお願いします。

※事業所等で大量に食用油を出したい場合は、担当までご相談ください。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

## ごみを燃やさないでください！

ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

また、ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## ごみ収集車が新しくなりました。

令和7年1月20日から新しいごみ収集車でごみ収集作業を行っています。

収集業務にあたり停車等でご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 株式会社めるか檜原 TEL 042-519-9601



## けもの通信～総集編～

令和7年3月 Vol.10

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。  
今回は一年間のまとめです。

けもの通信は令和6年6月からおよそ1年にわたり、野生動物を民家付近に寄せ付けないためのポイント、農作物を電気柵等で守る際のポイント、有害鳥獣の捕獲数、ニホンザルの生息数や対策についてお伝えしました。

その中でもニホンザルに関する記事を多く掲載しました。本号は村内におけるニホンザル対策の今年度の取組状況について報告します。

村内各地で農作物被害や家屋侵入を繰り返し深刻な被害を及ぼしているニホンザルについて対策を強化するため、6月に「檜原村サル対策緊急プロジェクト会議」を創設し地域の方とともにニホンザルについて対策を協議しました。

村内に5群ある群れの中でも生息数が多く、家屋侵入が頻発し、一番危険（人馴れが進み、人を怖がらない）な群れである中里群を優先して管理するための管理計画を9月に作成しました。他の群れの生息域でも農作物被害や人間を威嚇する行為は確認されており、今や村内でニホンザルが村民の安全な暮らしを脅かしている野生生物になっています。

中里群の中でも特に家屋侵入を繰り返していた小集団は9月までに駆除しました。

そして、中里群が生息している地域である樋里地区に10月に大型捕獲檻を設置し、12月に大規模捕獲を行いました。樋里地区は中里群と藤倉群の生息域が重なっているところです。今回、捕獲を行ったのは藤倉群です。捕獲した個体については全て焼却や埋設は行わず、命を無駄にしないため東京大学へ献体提供し学術標本やはく製となり次の世代へ語り継がれます。

また、中里群の生息数が推定100頭であったため11月に頭数調査を実施した結果生息数は80頭となりました。

令和7年度以降も獣害対策、ニホンザル対策は継続して実施します。

今後も『けもの通信』にて予定や計画をお知らせします。

**野生動物を民家付近に寄せ付けない一人ひとりの心がけ、  
近付いてきたものは地域一丸となって追払うこと、  
電気柵設置等の補助事業や捕獲・機器導入を行い  
獣害に強い地域を目指し課題解決を推進します。  
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。**

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130

## 檜原村安全安心村づくり協議会からお知らせ あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親は大丈夫」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

◇「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。

◇「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。

◇知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。

◇「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。

◇ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218



## 3月の消費生活相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 3月26日（水）午後1時～3時

場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

〈広告〉

### 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

## (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

## 仕出し たつ州

様々な用途ご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

!! お祝い・法事・おせち料理

!! イベント&自治体の会食

!! ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK

(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に  
ご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781

instagram.com/shidashi\_tatsushuu

LINEからも相談  
ご注文できます!



ID @808y11hl

## 4月の人権・行政相談

日 時 4月10日(木) 午後1時～午後3時 場 所 檜原村役場3階住民ホール  
対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、消費者金融などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日 時 4月10日(木) 午後1時～午後4時(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)  
場 所 檜原村役場3階住民ホール 対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115  
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

## 国民年金からのお知らせ

### ◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

#### 〈対象者〉

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

#### 〈申請方法〉

役場1階村民課窓口もしくはお近くの年金事務所で手続きが可能です。

#### 〈必要書類〉

基礎年金番号通知書または年金手帳と、在学期間が分かる学生証または在学証明書(原本)が必要です。

### 年金事務所での年金の相談は事前予約を

#### ◎年金の相談や受給手続は事前予約を

年金見込額等のご相談、年金の請求・受給者死亡等の手続は、事前の予約をご利用いただくことで、お客様のご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

お電話でのご予約の際は、基礎年金番号のわかるものをご準備ください。

#### ◎予約方法

- ・インターネット予約 「日本年金機構 予約相談」と検索(午前8時～午後11時30分)
- ・予約受付専用電話番号 ☎0570-05-4890(平日:午前8時30分～午後5時15分)

◎ 問い合わせ先 ねんきんダイヤル Tel 0570-05-1165

# 住所の異動（転入・転出など）の届出はお早めに（14日以内に）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆様（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、マイナンバーカード・運転免許証・資格確認証または保険証などをご提示いただくことになります。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な本人確認です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

## 届出関係一覧

### ●転入届

▽転入をした日から14日以内

▽必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）

※マイナンバーカードで転出手続きをされた方はマイナンバーカード

（下記は該当するもののみ）

認印、マイナンバーカード、世帯主の資格確認書または健康保険証、子ども（18歳まで）全員の資格確認書または健康保険証、介護保険認定者は受給資格証明書、各種障害者手帳

### ●転出届

▽あらかじめ（転出後14日以内を含む）

▽必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日

（下記は該当するもののみ）

認印、マイナンバーカード、国民健康保険資格確認書または国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書または後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、印鑑登録証

### ～マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます～

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルを通じてオンラインによる転出手続きが可能です。このサービスを利用すると、転出にあたり檜原村への来庁が原則不要となります。

※転入先の市区町村窓口で転入の手続きをする必要があります。

詳しくはこちら→



## ●転居届

▽転居をした日から 14 日以内

▽必要なもの

(下記は該当するもののみ)

認印、マイナンバーカード、国民健康保険資格確認書または国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書または後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、各種障害者手帳

## ●世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

▽変更があった日から 14 日以内

▽必要なもの

(下記は該当するもののみ)

認印、国民健康保険資格確認書または国民健康保険被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

## 届出受付時間・場所

▽午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土・日・祝日・年末年始除く）・役場 1 階村民課 窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

111

# 後期高齢者医療制度への加入について

## ～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に自動的に移行されます。65歳以上の一定の障害がある方については、申請することにより、現在加入している医療制度から後期高齢者医療制度へ移行することができます。

移行した場合、負担割合については、所得に応じて1・2・3割のいずれかになります。保険料についても、所得を基に計算されますが、今まで加入されていた医療制度の計算方法と相違し、保険料額が変わります。詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

# 令和7年度交通災害共済「ちょこっと共済」 申込方法の変更について

「ちょこっと共済」は、東京都内39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

## 申込書及び会費の集金について

今回から自治会長による申込書の取りまとめを廃止することとなりました。

加入を希望される方は以下の受付窓口までお越しいただくか、インターネット申込みをご利用ください。

### 受付窓口

・役場1階村民課 ・やすらぎの里ふれあい館1階

インターネット  
申込みはこちら

加入できる方 村内に住民登録をしている方

会費(年間) Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

申込書の配布 役場1階村民課、やすらぎの里ふれあい館1階に設置しています。

(申込書は2月の広報ひのはらに折り込まれています)



### 公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますのでお申込みの必要はありません。

差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。 ※コース変更はお申込みが必要です。

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員(機能別消防団員を含む)

現在加入している方へ 現在加入されている方の共済期間は、3月31日満了となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

## 人口動態調査(職業・産業)にご協力をお願いします

人口動態調査は、皆様から提出いただいた出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届の各届書を基に、出生や死亡の状況などを調べるため毎年実施しています。令和7年度には、「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、各届書に「職業」の記入も(死亡届の場合には勤務先の「産業」の記入も)お願いします。

記入へのご理解とご協力をお願いします。

調査期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

調査対象者 出生、死亡、死産、婚姻、離婚届を出される方々

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116  
東京都保健医療局総務課 TEL 03-5320-4109

〈広告〉

### 24時間年中無休で安心をお届けします

#### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

**ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 598-0513

FAX 598-0047

# 軽自動車等の課税に伴う 登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。  
お持ちの軽自動車等が以下のような場合は、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

- ☆譲渡したとき
- ☆使わなくなったとき
- ☆住所を変更したとき
- ☆紛失・盗難にあったとき

なお、令和7年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

## 登録変更手続き先

- 排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車**  
(いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの)  
手続・問い合わせ先：檜原村役場 村民課 税務係
- 排気量が126cc以上のバイク**(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)  
手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所  
八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034
- 軽自動車**(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)  
手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所  
青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

117

# 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧により、他の固定資産と価格等が比較できます。

**縦覧期間及び閲覧料** 4月1日(火)～5月30日(金)(土・日・祝日は除く)  
上記期間中は無料(期間終了後は1件につき200円)

**時間** 午前8時30分～午後5時15分 **場所** 檜原村役場1階 村民課 税務係

## 縦覧・閲覧のできる方

- 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧 固定資産税の納税者と家族など代理権がある方
- 「固定資産課税台帳」の閲覧 固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、  
固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。なお、令和7年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

# 税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び令和6年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時受付けていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

**延滞金** 納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

**財産調査** 金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

**差押・搜索** 預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

**公 売** 押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却し、その代金を納税に充てます。

※滞納状況によって、村の各種補助制度が受けられない場合があります。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 114・117

〈広告〉

## 健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
  - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
  - ・寝たきりや車いす生活の方
  - ・デイに通っていても利用できます
  - ・無料にてお試しマッサージもできます
- \* 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は  
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

\* 当院より直線16キロが範囲となります

# 福祉・けんこう

## 栄養相談

【日時】 3月12日（水） 3月26日（水）

午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士と保健師が相談に応じます。

## 精神保健巡回相談

【日時】 4月17日（木）

午後3時～午後5時

ご自身やご家族のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します（費用無料）。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 子育て支援保育料等補助金交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○補助対象者 令和6年10月分から令和7年3月分までの利用者負担額等を令和7年3月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○補助金額 ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1  
・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、補助金額が異なります。詳しくはホームページをご確認いただくか、下記までご連絡ください。



檜原村ホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/0000000411.html>

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

福祉・けんこう

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機



補聴器のお取扱い



比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪



アコス ミナ電気

五日市店 あきる野市五日市20

☎ (042)596-1326

☎ (042)596-2514

## こども家庭センターは家族みんなが 笑顔で過ごせることを応援します。

子どもにとって保護者との安心安全な関係、安心して何でも話せる関係づくりは、子どもの心の支えになります。特に幼児期、学齢期の子どもにとっては、保護者との関係はのちの対人関係にも大きく影響すると言われてしています。

子どもとの関係づくりには、「子どもの気持ち」を上手に引き出せるように子どもの話を聞くことが大切です。そのためのスキルをご紹介します。

子どもの「感情」や「思い」を上手に引き出すためのスキルとして「リフレイン（繰り返し）」があります。

リフレインは、子どもの言葉をそのまま繰り返すスキルです。自分が言った言葉を、相手にそのまま繰り返してもらおうと、「わかってもらえた」「相手に伝わった」と感じて、子どもは安心します。

「リフレイン（繰り返し）」には、二つの方法があります。

- 1 話し手の言葉をそのまま繰り返す……子どもが言ったことをそのまま繰り返す方法です。
- 2 話し手の気持ちを繰り返す……子どもが感じているであろう「気持ち」を、言葉にしてあげる方法です。

子どもの場合、心の中のモヤモヤをうまく表現できないことがあります。

大人でも、心の中にわき起こっている「うらやましい」「悔しい」「悲しい」「怒っている」などのネガティブな感情は、なかなか口にできないものです。

そこで、「なんだかモヤモヤする」「不愉快で嫌な感じ」「不安」「心配」「怒り」「ねたましき」など、子どもの表情や声の調子、話の内容から伝わってきた「子どもの気持ち」を言葉で表現してリフレインしてください。

「子どもの気持ち」を決めつけず、「今の気持ちは、こんな気持ちかな」と子どもに寄り添いながら話を聞くことができると良いですね。

<参考文献：「怒ってばかりの子育てが変わるコーチング」>

◎ 問い合わせ先 檜原村こども家庭センター Tel 042-598-3122

<広告>

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品  
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検  
建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
safety@sft-bousai.com

### 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム

### 株式会社 光寿建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0870  
FAX 042-598-1300

## こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しています。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。

そこで、高齢者虐待とは…

### 経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない  
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

### 性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する  
キス、性器への接触、性行為を強要する

### 心理的

子ども扱いする、怒鳴る、  
ののしる、無視する

### 身体的

叩く、殴るなどの行為  
紐で固定して動けなくする

### 介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする  
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

高齢者虐待防止法には、**虐待を発見した人は、速やかに市町村に通報するよう努めなければならない**ということが定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

## 高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

### 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

**補助金の額** 補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

**補助金交付申請に必要なもの** ・ 取消通知書 ・ 印鑑 ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

## 非課税世帯等臨時特別給付金 (3万円)について

エネルギー・食料価格等の高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税）に対して1世帯あたり3万円を支給します。

対象世帯には3月上旬に書類を送付いたします。内容をご確認いただき、案内に沿って手続きをしてください。

支給対象世帯は、令和6年12月13日時点で檜原村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度分の住民税均等割非課税者のみで構成される世帯になります。ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

なお、世帯の中に令和6年1月2日以降に村に転入された方がいる場合等には書類が送付されませんので別途申請が必要となります。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

## 子育て世帯に対する給付金 追加支給について

非課税世帯等臨時特別給付金（3万円）が対象となる世帯のうち次の児童を扶養している場合は対象児童1人あたり2万円の給付金が追加支給されます。

### 対象となる児童の範囲

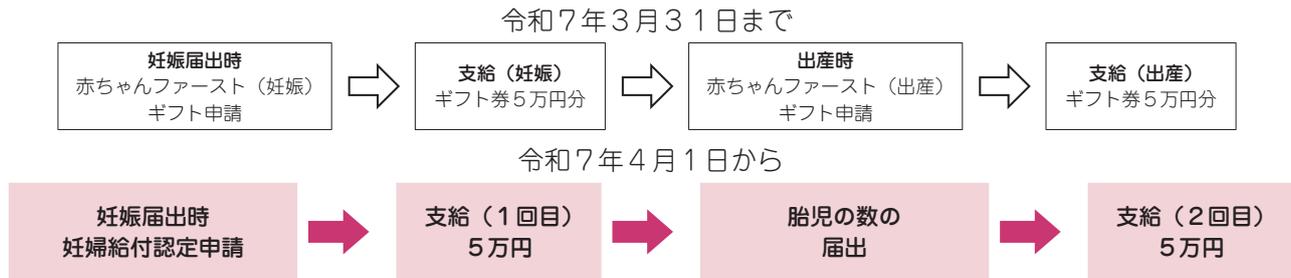
- (1) 令和6年12月13日時点で世帯主と同一世帯である18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）
- (2) 令和6年12月13日以降に生まれた新生児
- (3) 令和6年12月13日時点において別世帯だが、世帯主と生計が同一である児童

対象世帯には3月上旬に書類を送付いたしますので、内容をご確認いただき、案内に沿って手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 Tel 042-598-3122

# 令和7年4月1日から、妊娠・出産にかかる支給制度が「妊婦のための支援給付」へ変わります

現在、妊娠・出産された方へ「赤ちゃんファースト（妊娠・出産）ギフト」を支給していますが、令和7年4月1日から、「妊婦給付認定」による支給金の振込に変更となります。  
給付の流れは以下のとおりです。



※申請には、保健師による面談が必須となります。

※2回目の給付については、死産・流産された場合も対象になります。詳しくは、福祉けんこう子育て支援係までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

## かけこみ運動教室

関節の痛みなどの緩和や改善に役立つ運動方法をお教えします。

【日程】4月11日、4月18日、5月2日、5月9日、5月16日、5月23日

※すべて金曜日（1回だけの参加も大歓迎です。）

【時間】第1部：午後1時30分～午後2時30分「楽しく動いて血管を若返らせよう！」

第2部：午後3時～午後4時「ゆったりペースで楽しく動こう！」

【会場】やすらぎの里

★参加ご希望の方は、下記までお申込みください（参加費無料）。 ★定員は各部10名程度です。

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 教育・文化

### 檜原村入学祝金を支給します

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給します。

対象は令和7年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします。（**印鑑をお持ちください。※スタンプ印不可**）

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（火）～8日（火）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

※申請書は教育課窓口にあります。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

## 教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか? 皆様の申込みを随時お待ちしております。

○場所 檜原村福祉センター及び檜原村役場 ○参加費 無料 ○対象 村内在住・在勤者

◎申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

## 図書館臨時休館のお知らせ

檜原村立図書館では、現在使用している図書管理システムの終了に伴い、新たなシステムの導入及び機器の入れ替え作業を実施します。

つきましては、以下の期間、臨時休館となりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

記

◎休館期間 3月22日(土)～3月31日(月) 10日間

なお、返却ポストはご利用いただけます。

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

## 村民ひろば

### 「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのはらの紙面に掲載することができます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218

## その他

### 令和7年度自衛官等採用案内

▽一般幹部候補生(注:飛行要員は①試験のみ)

試験期日 ①4月12日・13日 ②6月14日

受付期間 ①3月1日～4月4日(必着) ②4月23日～6月6日(必着)

▽一般曹候補生

試験期日 5月17日～5月25日

受付期間 3月1日～5月7日(必着)

▽予備自衛官補(一般・技能)

試験期日 4月6日～20日(いずれか1日)

受付期間 現在受付中～4月8日(必着)

▽自衛官候補生

試験期日 お問い合わせください。

受付期間 通年受付中

▽志願票受付は、自衛隊福生募集案内所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 TEL 042-551-4725



## 地域マネジメント研究を行う都立産業技術大学院大学 スタートアップ・アクセラレータ研究所 活動報告会のお知らせ

檜原村では、令和6年7月に都立産業技術大学院大学と地域社会の文化的・経済的な貢献に資するための交流・連携に関する協定を締結し、スタートアップ・アクセラレータ研究所と産業振興や伝統文化の活性化を図ることを目的に、檜原村が抱えている様々な課題解決に向けた調査研究を行っています。

本事業の取組や今年度の活動の報告会を開催しますので、ぜひご来場ください。

記

日時：3月16日（日）午後3時30分～午後5時まで

場所：檜原村役場3階 住民ホール

内容：活動報告、質疑応答など

都立産業技術大学院大学 スタートアップ・アクセラレータ研究所  
板倉研究室の取組についてはこちら →



◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 TEL 042-598-1011

## 令和6年度「檜原村地域おこし協力隊 活動報告会」を開催します

現在檜原村で活躍している、地域おこし協力隊員4名の活動報告を、下記のとおり開催します。都市部から移住し、どのような活動を行い、それぞれの目標に向けて、知識や経験を生かし取り組んでいるかを知っていただける機会ですので、ぜひご来場ください。（申込不要、入場無料）

記

日時：3月16日（日）午後1時30分～午後3時30分まで

場所：檜原村役場3階 住民ホール

内容：隊員による報告、質疑応答など

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

## 3月24日は世界結核デーです

結核は過去の病気ではありません。令和5年には東京都で1,190人、西多摩保健所管内では20人の患者が診断されています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。

ご高齢の方は、咳や痰の症状が出ないこともあるため、微熱、食欲低下、体重減少などの症状にも注意が必要です。症状がなくても、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断などで胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ 問い合わせ先 西多摩保健所感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

# 3月は自殺対策強化月間です！ 自殺防止！東京キャンペーン ～話してみよう 糸口みつけるから～

1 特別相談 関係機関と連携して、相談受付時間の延長など行います。いずれの窓口も、相談は無料です。

窓口名称【実施機関】	電話番号	特別相談期間
フリーダイヤル相談 【NPO 法人 国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター】	0120-58-9090 03-5286-9090	3月1日[土]～3月7日[金] 20時～翌2時30分 ただし[月]22時30分～ [火]17時～
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO 法人 有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	3月の火・水・金・土・日・祝日 (ただし第4日曜日を除く) 各日12時～20時
(全国)自殺予防いのちの電話 【一社法人 日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	毎日16時～21時 3月10日[月]～3月16日[日] 各日8時～翌8時
(東京)東京いのちの電話 【社会福祉法人 いのちの電話】	03-3264-4343	毎日24時間
東京都自殺相談ダイヤル ～ここらといのちのほっとライン～ 【東京都 NPO 法人 メンタルケア協議会】	0570-087478	3月27日[木]～3月31日[月] 各日24時間
自死遺族傾聴電話 【NPO 法人 グリーフケア・ サポートプラザ】	03-3796-5453	3月4日[火]～3月8日[土] 各日11時～17時
自死遺族相談ダイヤル 【NPO 法人 全国自死遺族 総合支援センター】	03-3261-4350	3月10日[月]～12日[水] 各日12時～17時
多重債務110番 【東京都消費生活総合センター】	03-3235-1155	3月3日[月]・4日[火] 各日9時～17時

2 その他東京都の相談窓口

窓口名称【実施機関】	受付時間	QRコード
相談ほっとLINE@東京 【NPO 法人 メンタルケア協議会】	毎日15時～22時半	
とうきょう自死遺族総合支援窓口 【NPO 法人 全国自死遺族 総合支援センター】	【電話相談】03-5357-1536 毎週[月]～[金]15時～19時 } 祝日を除く 毎週[日]13時～17時 } 【メール相談】毎日受付(※概ね1週間以内に返信)	

※フリーダイヤル以外の相談先は、通話料・通信料がかかります。

※0570で始まるナビダイヤルは、無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。

◎ 問い合わせ先  
東京都保健医療局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当 Tel 03-5320-4310

## 自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に登録されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続が必要です。管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続をお済ませください。

\***令和7年3月末日**までに手続をお済ませください。

## 引越しをしたときは 自動車の変更登録の手続が必要です

引越しをしたときは、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で自動車の変更登録の手続が必要です。手続が遅れると、自動車税種別割の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

やむを得ず手続が遅れる場合は、電子申請や電話等により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

## 個人で事業を営む方へ 個人事業税の申告期限は3月17日（月）です

・申告が必要な方：前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主

・申告期限：3月17日（月）

※所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。

※事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

## 山火事の原因... 知っていますか？

「山火事の原因で一番多いものは？」と聞かれたらなにを思い浮かべますか？自然現象の落雷による山火事もありますが、原因のほとんどが**人の不注意によるもの**です。強風時などで**たき火**や**野焼き**が急激に燃え広がることや、煙と共に火の粉が周囲に飛んで燃え広がる「**飛び火**」、**たき火の消し忘れ等の「火の不始末**」、「**たばこの投げ捨て**」、が主な原因になっています。

1～5月は落ち葉が積もっており、「**燃えやすいもの**」が多くあるところに、乾燥した強い風が吹きます。そのため、一旦火が付くと燃え広がるスピードが速く、鎮火までに数日かかる場合もあり、「これくらいなら大丈夫」という**少しの不注意から大きな被害に繋がります**。

山火事を防ぐために、「**枯れ木、枯れ草の近くでたき火をしない**」、「**たき火などをする際にはそばを離れない**」、「**水や消火器などを用意する**」、「**残り火は水などで完全に消火する**」、「**強風時はたき火などをしていない**」、「**たばこの投げ捨てをしない**」ことが大切です。

あなたも「自分は大丈夫」「このくらいなら平気だろう」と思っていませんか？油断大敵！過信が油断を招き、大きな災害へと発展します。

くれぐれも**火の取扱いには細心の注意を払い**、ご自宅はもちろん、豊かな自然を山火事の被害からしっかり守りましょう。

**なお、野焼きに関するお問い合わせは、各自治体へご連絡ください。**

〈広告〉

### 不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

## 東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>  
[info@tokyomountain.com](mailto:info@tokyomountain.com)

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

◎ 問い合わせ先  
秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

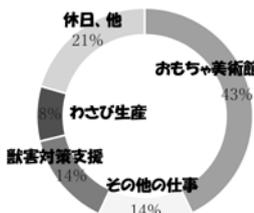
# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.105



「左から、中澤大樹、松本圭史、友澤勇紀、加藤綸啓」

ともさわ ゆう き  
**友澤 勇紀**（宮ヶ谷戸在住）



いよいよ最後の活動報告です！

来年度からの仕事を左のグラフにまとめてみました！

地域おこし協力隊として檜原村に来られたことで、人生の大きなターニングポイントを迎えたと感じました。それほどに、村での生活は人とのつながりを強く感じ、そのつながりの中で様々な学びがあり、成長する機会をいただいています。このつながりの「輪」こそが村の暮らしの一番の魅力だと思います。村に来てから、2年7カ月。これまでつないでいただいた輪を、これからはより強く、私からもつないでいけるように、地域に根ざした活動をしていきたいと考えています。

今取り組んでいる畑わさびの生産や、植物も人も、一朝一夕には結果が出ないことばかりですが、根気強く継続し、成果を出していければと考えています。今後も村の皆様にお力添えいただくことが多々あるかと思いますが、これからも宜しくお願い致します！

なかざわ だい き  
**中澤 大樹**（出畑在住）

友澤さんが今月末をもって協力隊を卒業されます！本当にお疲れさまでした！

年齢も近く、本音でぶつかることが多かった素敵な先輩です！

名前も似ていて、体型も似ていたのも、ちょこちょこ間違えられたこともいい思い出です。

卒業後も協力隊に携わってくださるということなので、今後ともよろしく願いいたします！

私も協力隊最後の年となります。今年は、空き家対策を中心に活動していく予定です。昨年、試験に合格し、宅地建物取引士の資格の取得と免許の取得ができましたので、空き家相談から売買や賃貸まで、ワンストップで行える体制が整ってきました。

役場の職員の方々にお力添えをいただきながら、少しでも課題解決のお手伝いができるように頑張っていきたいと思います！

村内をぐるぐる回っていますので、ちょっとしたことで相談事がございましたら、お声がけください！



友澤さんありがとうございました！！

かとう りんけい  
**加藤 綸啓**（笛吹在住）



寒い季節になると注意喚起が行われるヒートショックですが、皆さん対策はされていますでしょうか。急な寒暖差による血圧の変化が原因で起こり血管の病気になったりするそうです。

借りている家の浴室の床がタイルなので底冷えがひどく困っていました。

私は趣味で家具を製作しているのですがその余った木を床に敷いてみるのはどうだろう。ということので敷いてみました。

木のぬくもりってホントにあるんだなと実感しました。見た目もとても明るくなり大満足です。

SPOONの記事には家具製作の様子を書いていますので気になる方はそちらもご覧ください。

まつもと よしふみ  
**松本 圭史**（上元郷在住）

昨年11月下旬から、毎週土曜日が日曜日に週1回、村役場の中にあるカフェせらぎで研修をさせていただきます！

マスターとマスターの奥様に、コーヒーやパスタ、カレー等の作り方や、接客の仕方などを、丁寧に教えていただいています。また、私の自家製柚子ドリンクや自家焙煎したコーヒーの味を見ていただいています。お墨付きをいただき、お店で試作品として出すことが目標です。村のみなさんに、おいしいと思ってもらえるものが作れるよう、試行錯誤を重ねていきたいと思っています。お店で姿を見かけた際は、お声かけいただけたら嬉しいです！



厨房で調理する様子です

その他

学校だより

# いま、檜原中学校では

- 【教育ビジョン】** 一人一人が自分の花を咲かせられる学校 ～ウェルビーイング檜中～  
**【教育目標】** 学び考える人 [主体的に学ぶ力]  
 心の豊かな人 [主体的に判断する力]  
 たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

## 令和6年度 学習発表会

1年間の学習の成果を発表する場として、学習発表会（舞台発表・展示発表）を下記のとおり実施します。  
 舞台発表では、檜原学園での9年間、生徒自らが主題を設定し、情報を収集・整理・分析・意見交換・協働して学習活動を進め、「檜原村について知り、深く理解し、檜原の今と未来に貢献できる」ことを目標として取り組んできた学習『つなごう未来の檜原プロジェクト』の研究発表をします。

まだまだ未熟な中学生の考えではありますが、生徒一人一人が真剣に考えて導き出した今後の檜原村に必要な施設や取組は、村の施策や発展などに何らかの形で結びつけられるものがあるのではないかと考えます。お忙しい中とは思いますが、お時間がございましたら、ご来場ください。

なお、ご来場の際は、受付をお済ませください。

**【舞台発表】**

- ・日 時 令和7年3月8日（土） 9：25～10：55（受付開始 9：00～）
- ・場 所 檜原学園檜原中学校 体育館
- ・プログラム
  - ① 開会式 9：25～
  - ② 1年 総合的な学習の時間 発表 9：30～
  - ③ 2年 総合的な学習の時間 発表 9：45～
  - ④ 3年 総合的な学習の時間 発表 10：00～
  - ⑤ 英語科 発表 10：15～
  - ⑥ 音楽科 発表 10：25～
  - ⑦ 閉会式 10：50～

※時間は目安です。また、内容は一部変更になる場合があります。



**【展示発表】**

- ・日 時 令和7年3月 8日（土） 11：00～13：00  
11日（火） 9：00～13：00
- ・場 所 檜原学園檜原中学校 1階（視聴覚室）、2階（オープンスペース・廊下・図書室）
- ・内 容 各教科、各学年等、今年度取り組んだ学習内容のまとめを展示



（※写真は過去のものです）

## 【3月・4月の予定】

**【3月】**

- 8日（土）学習発表会
- 10日（月）振替休業日
- 14日（金）3年生を送る会
- 17日（月）卒業式予行練習
- 19日（水）卒業式
- 25日（火）修了式

**【4月】**

- 7日（月）始業式
- 8日（火）入学式
- 11日（金）新入生歓迎会
- 17日（木）全国学力調査（3年）
- 18日（金）交通安全教室
- 22日（火）村学力調査（全学年）
- 25日（金）保護者会、授業参観日

その他

# 檜原村ジュニアスケート教室を開催しました!

1月25日、檜原村の小中学生8名の参加により、第12回檜原村ジュニアスケート教室を開催しました。会場は長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」(長野県長野市)です。

こちらは長野オリンピック(1998年)のスピードスケート会場として建設され、当時、清水宏保選手が金メダルを獲得、岡崎朋美選手が銅メダルを獲得するなど、日本のスケート界にとっての“聖地”ともいえる場所です。

子どもたちは朝6時半に貸切バスで役場を出発し、途中休憩をはさみながら10時半にはエムウェーブに到着。靴合わせなどを行い、正午まで講習を受けて基礎を学びました。午後は自由滑走で思い思いにスケートを楽しんでいました。



## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月2日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷156-2	042-596-2307
9日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088
16日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850
20日(木・祝)	瀬戸岡病院	あきる野市二宮1240	042-558-3930
23日(日)	あきる野台病院	あきる野市秋川6-5-1	042-559-5761
30日(日)	小机クリニック	あきる野市小中野160	042-596-3908
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

\*午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

## テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323  
 携帯電話・PHSは #7119  
 秋川消防署 TEL 042-595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

## 世帯と人口 (2月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,102世帯 (3世帯減) 人口 1,922人 (1人減)  
 男 960人 (1人減) 女 962人 (増減なし)

防災行政無線メッセージサービス  
 TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

## ～今月の表紙～ 未来への一歩

3月に卒業を迎える中学3年生の皆様です。  
 新たな道を歩まれることを心よりお祝い申し上げます。  
 ご卒業おめでとうございます。